



みなさんからのご意見を募集します（パブリックコメント）

村では、次の計画案等について、パブリックコメント（意見公募手続き）により村民の皆さんの意見を募集します。計画の詳細等について、ホームページでのご確認および総務課へお問合せください。

計画（素案）	東秩父村個別施設計画	第3次男女共同参画プラン
公募・意見募集期間	2月1日（月）～3月2日（火）	
公表場所	下記担当課窓口および村ホームページ、タブレット	
対象	○村内に住所を有する方 ○村内に事務所または事業所を有する方 ○村内の事務所または事業所に勤務する方 ○村内の学校に在学する方 ○村税の納税義務を有する方 ○当パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する方	
提出方法	任意の様式に下記必要事項を明記し、総務課へ持参、FAX、電子メールまたは郵送してください。 【必要事項】住所・氏名・連絡先・提出する計画案名・意見（任意様式）	
提出期限	3月2日（火）必着	
意見提出先	〒355-0393 埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634 担当課 総務課 ☎82-1221 FAX82-1562 e-mail:soumu@vill.higashichichibu.saitama.jp	



移住定住促進事業の事業計画を見直します

平成29年度より、人口減少対策の一環として取り組んでまいりました「移住促進住宅建設事業」について、令和元年10月に発生した台風19号による災害及び新型コロナウイルス感染症による情勢の変化に伴い、優先事業の再考、さらには今後の財政状況等を含め総合的に判断し、当事業を見直すこととしました。

移住促進住宅建設事業については、東秩父村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、計画的に事業を進めてまいりました。その折りには、近隣住民をはじめとする奥沢地区の皆様には多大なるご尽力を賜り計画の実現に向けてご協力いただきました。

しかしながら、台風被害による復旧や現在も収束の見込みが立たない新型コロナウイルス感染症への対応を含め、今後の村の財政負担が増大すると見込まれます。

そのような状況を踏まえ、移住促進住宅の建設事業を見直すとともに、建設予定地の利活用方法を、議会議員や近隣住民の皆様と協議のうえ、改めて方向性を見出させていただきます。

今後とも人口減少対策については、引き続き取り組んでまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東秩父村長 足立理助



音声告知システム屋外スピーカー更新工事に伴うアンケート調査について

村では、令和3年度に音声告知システムの屋外スピーカー更改工事を予定しております。それに伴い、4月から村内37カ所すべての屋外スピーカーの現地調査を実施いたします。そのための事前確認として、お住まいの地域内で屋外放送が聞こえにくいなどご意見がありましたら、3月19日（金）までに下記へご連絡くださいませうお願いいたします。

問合せ 総務課防災担当 ☎82-1221



中小企業・個人事業主向け村独自支援金申請期限が近づいています

現在実施している、中小企業等事業継続緊急給付金【第二弾】および、中小企業等応援給付金【第三弾】の申請期限についてお知らせします。

申請期限：令和3年2月26日（金）まで

※郵送の場合締切日当日の消印まで有効

申請方法：申請書は東秩父村ホームページからダウンロードできます。

ダウンロードできない方は、産業観光課窓口までお越しください。

提出先：〒355-0393

秩父郡東秩父村大字御堂634番地
東秩父村産業観光課 宛

※「給付金申請書在中」とご記載ください。
※産業観光課窓口にご直接お越しいただいても構いません。

お問合せ：ご不明な点等ありましたら、下記へお問い合わせください。

産業観光課 商工観光担当 ☎82-1223



地域応援商品券 使用期限が近づいています

令和2年8月に配布いたしました、地域応援商品券の使用期限についてお知らせします。

申請期限：令和3年2月28日（日）まで

※令和3年3月以降は利用できませんので、お早めにご利用をお願いします。

券種：住民1人あたり1万円分（500円券×20枚）

取扱店舗：特定事業者として登録された村内事業者

※取扱店舗については東秩父村ホームページまたは、産業観光課にてご確認ください。

お問合せ：産業観光課 商工観光担当 ☎82-1223